新成人の皆様へ

青梅市長　浜中啓一

新成人の皆様、誠におめでとうございます。

皆様が船出される社会は、情報社会に続き、最先端のテクノロジーを活用することで新たな価値や産業が社会にもたらされる「ソサエティ5.0」という社会を迎えるといわれています。

一部ではすでに普及しているＡＩ家電や、医療・介護をサポートする先端テクノロジー、無人ロボットなど、アニメや小説で描かれたような未来が、現実になりつつあります。

急速に社会が変化する中、明るい未来を築くために、社会は、ＡＩやロボットに任せることができない、若者のオリジナリティ溢（あふ）れる発想力や感性などの「人間の強み」に大きな期待を寄せています。

令和という元号は「万葉集」の梅花の歌、32首の序文を典拠とし、その序文では、大伴旅人の邸宅に集った人々が、梅を題材として、それぞれ詩歌を詠むという場面が描かれています。梅花の宴（うたげ）に集った人々は、自ら蓄えた知識を詩歌に盛り込み、感性や発想力を互いに競い合わせたことでしょう。

皆様には、これから先の人生の中で、積極的に知識を吸収し、多くの経験を重ね、天平の世を生きた人々に負けない発想力や感性を身につけて、「人間の強み」を磨いていってほしいと思います。

皆様の輝かしい門出を心から祝福しますとともに、自分の人生をしっかりと切り開いていかれることを祈念し、お祝いの言葉とします。

青梅市情報公開・個人情報保護運営審議会委員の募集

市では、情報公開制度および個人情報保護制度を適正に運営するため、情報公開制度および個人情報保護制度に関する重要事項を審議する機関として青梅市情報公開・個人情報保護運営審議会を設置しています。

この審議会委員のうち市民委員２人を募集します。

募集人数　２人（男女各１人）

応募資格　次のすべての要件を満たす方

①青梅市内在住であること
②応募の時点において満20歳以上であること
③地方公務員法第16条各号に該当しないこと
④青梅市議会議員または青梅市職員でないこと
⑤青梅市の他の付属機関等の委員でないこと
⑥審議会の会議に出席が可能であること

※要件を満たさなくなったときは資格を失います。

委嘱期間　令和２年４月１日～４年３月31日

委員構成　知識経験者４人、市民４人の計８人

会議　年４回程度、平日昼間の開催

報酬　会議１回につき１万1千500円

応募方法　１月27日（消印）までに住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、応募の動機（作文・400字以内）を記入し（書式自由）、直接、郵送、ファックスまたは電子メール☒div0513@city.ome.tokyo.jpで文書法制課（市役所４階）へ。詳細はお問い合わせください。

選考方法　資格審査および作文の審査。候補者が募集人数を超えた場合は、公開抽選とします。

問い合わせ　文書法制課情報公開文書係

第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり意見を募集します

市では、第２期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に取り組んでいます。このたび、計画原案がまとまりましたので、皆さんの意見を募集します。

閲覧期限　１月29日（水）

閲覧場所　企画政策課（市役所４階）、行政情報コーナー（市役所２階）、各市民センター、子育て支援センター、中央図書館

※休館日を除く
※市ホームページでも閲覧できます。

対象　次のいずれかに該当する方

▽市内在住・在勤・在学者
▽市内に事務所または事業所を有する方
▽当該案件に直接的な利害関係を有する方

提出方法　１月29日（消印）までに閲覧場所で配布する意見用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要事項、意見を記入し、次のいずれかの方法で企画政策課へ

▽直接持参…午前８時30分～午後５時
※土・日曜日を除く
▽郵送…〒198－8701青梅市企画政策課
▽ファックス…FAX22・3508
▽電子メール…☒div0120@city.ome.lg.jp
※直接または電話による意見は受け付けません。

意見への対応　受け付けた意見は、個人情報を除き、市の考え方を付して、市ホームページ等で公表します。意見に対する個別の回答はできません。

問い合わせ　企画政策課

市民と市長との懇談会 子育て世代と市長との懇談会 事業者と市長との懇談会を開催しました

今年度の「市民と市長との懇談会」は、10月に市内４会場で開催し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてお知らせするとともに、地域の課題など市政全般についてご意見・ご提案を伺いました。

また、昨年度同様に「子育て世代と市長との懇談会」を、子育て支援センターはぐはぐで開催し、子育てをしている方および子育てをする方から、意見などを伺いました。

さらに、今年度初の試みとして、市内事業者の方と「事業者と市長との懇談会」を、ネッツたまぐーセンターで開催しました。

各会場でいただいた意見などについては、今後の市政運営に生かしていきます。

ここでは、皆さんからいただいた主な意見と市長の発言内容（要旨）を、質疑応答の形で紹介します。

なお、各地域での懇談内容については、市ホームページに掲載しています。

問い合わせ　企画政策課

市民と市長との懇談会

空家の提供

質問　この地域に住みたい方はたくさんいるのに住む場所を提供できません。今なら空家の改修などで呼び水にもなりますが、10年、20年後には住みたい人もいなくなってしまうかもしれません。北部地域や西部地域など人口減少が激しい地域に特化した施策を行えないでしょうか。

回答　民間の不動産業者と協力して空家バンク事業を行っていますが所有者の事情により成約件数が伸びていません。今までは行政が空家と分かっていても、個人情報の観点から空家の情報を知らせることができなかったのですが、法律が変わり提供できるようになったので、一歩一歩前に進むように努力していきます。

商店・町工場を盛り上げる施策

質問　市内で個人の商店がどんどん減っています。商店や町工場を盛り上げる施策をお願いします。空家や住宅の補助などもやってはいかがでしょうか。

回答　人口の減少により市税の収入はどんどん減少しております。公共の福祉充実のために行政は努力をしております。青梅に魅力を感じて事業を展開してくれるようにするための施策を提案する責任があると思っております。企業を呼ぶために今井の圏央道青梅ＩＣ周辺の開発を行っております。

過去の災害の検証

質問　過去に起こった市内での災害を総ざらいし、ハザードマップを検証してもらいたいと思います。また、今回の台風で情報伝達がうまくいったのかなど、地域防災計画に反映してください。

回答　過去の災害から、検証はできる部分があると思いますので、検討させていただきます。それをどういった形で市民の皆様に知らせるかも合わせて検討してまいります。今回の台風では避難勧告、避難指示を出し、市内で２千人以上の方が避難しました。これは市民の防災意識が高まっているとも考えております。市としまして市民の命を守るため、早めの情報伝達を行いたいと思います。

まちづくりの考え

質問　良（よ）いまち、住みやすいまちの具体性がないのですが、高尾山のような観光開発をするとか、青梅の森を都や国に渡して管理費を青梅市がもらうなど、税収を上げる必要があると思いますが、お考えをお示しください。

回答　人口減少は大きな課題となっておりますが、流れ自体を食い止めるのは難しいと考えております。最小限に抑えるための施策を考えてやっております。まず若者を定住させるために働く場所の確保として青梅ＩＣ周辺の開発を進めています。流通の拠点として働き場所の確保を考えております。関係団体との協議を進めており、２０２３年には一つの形になると考えております。そこに企業が入ると、試算として６億円弱の市税増となり、財源の確保ができると思います。青梅の森は先日の台風で土砂崩れが起こり、現状は復旧対策を行っております。管理は国や都がやっていただくのが理想と考えます。

子育て世代と市長との懇談会

多世代交流センター

質問　多世代交流センターは目標であって現在進んでいないのでしょうか。進んでいるのであればどこでやっているのです か。多世代がふれあえるのは、すごく良（よ）いと思います。次の総合戦略でも実現してほしいと思います。

回答　多世代交流センター事業は進めています。地域の自治会館や市民センターを使って高齢者に対しての支援事業を検討しています。自治会単位で健康体操教室などの指導者を作って健康な高齢者と子どもの交流を作っていきたいと考えています。

事業者と市長との懇談会

官民連携

質問　民間の活力や企画力を有効活用しての企業誘致をしてほしいと思います。民間のノウハウをぜひ活用してください。

回答　民間と連携できる仕組みは積極的に発信していかないと民間企業は来ないので、積極的に行っていきたいと思います。若者を呼ぶためには働く場所を確保する必要があるため、企業誘致を行ってまいります。

令和元年度第2回 子育て世代と市長との懇談会

市では、子育て世代の声を施策に反映させるため、子育て世代と市長が直接対話する機会として、「子育て世代と市長との懇談会」を開催します。

リラックスした雰囲気の中で、子育てをしていて感じていることや悩みなど、市長と話してみませんか？

日時　１月31日（金）午前10時～11時30分

会場　ネッツたまぐーセンター（文化交流センター）

対象　子育て世代の方

※託児あり

直接会場へ

問い合わせ　企画政策課